

令和3年6月23日
株式会社西予まちづくりサービス
代表取締役 馬場 一壽

入札通知書

下記により指名競争入札を行うので、参加されたく通知します。

記

1. 入札に付する工事

市道旧町地区407号線道路改良工事（第Ⅱ期）

2. 工事場所

西予市宇和町卯之町二丁目422-9、453、431、432、433 地先

3. 設計図書等閲覧の日時場所

西予市宇和町卯之町二丁目24 株式会社西予まちづくりサービス（米博物館内）

令和3年6月23日(水) 10時00分から令和3年7月8日(木)12時00分まで

※執務は毎週の火曜日から金曜日10:00~15:00（12:00~13:00までは除く）

※閲覧を希望する事業者は、来社前に連絡（電話：0894-89-1905）を行うこと。

4. 現場説明会の日時場所

予定なし

5. 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等の質問は、質問書（添付参照）による書面のみで行うこと。

提出期限 令和3年7月2日（金）の15:00までとする。

提出方法 株式会社西予まちづくりサービスにメール又はFAXとする。

Eメール seiyo.machizukuri.service@gmail.com

FAX 0894-89-1905

回答方法 令和3年7月5日（月）からメール又はFAX、郵送にて回答する。

株式会社西予まちづくりサービス（米博物館内）でも閲覧が可能。

6. 入札の日時場所

西予市宇和町卯之町三丁目435番地1 卯之町駅前複合施設「ゆるりあん」 2階多目的室B

令和3年7月9日(金)13時50分から

7. 工期(期限)

令和3年11月30日(火)まで

「旧跨線橋解体・周辺工事と調整し、旧跨線橋解体ヤードを8月中に完了させること」

8. 予定価格

予定価格 ￥12,760,000-

(入札書比較価格 ￥11,600,000-)

・予定価格から税額を引いた価格が入札価格となる。

- ・入札書は税抜価格を記載し、提出にあたっては入札書比較価格以下の金額であることを確認すること。
- ・見積もった契約希望額が予定価格を超える場合は入札を辞退すること。

9.最低制限価格

本工事は最低制限価格を設定しない。

10.工事費内訳書

入札金額に対応した工事費内訳書(工種以上を記載したもの)を提出すること。

11.入札保証金

免除

12.契約保証金

納付(契約金額の10分の1以上。なお、前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。又、この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、弊社が確実と認める金融機関または公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証、又は公共工事履行保証証券による保証を付した場合は契約保証金の納付を免除する。)

13.弊社工事請負契約書及び入札心得による

14.入札の成立

入札の参加事業者が1社の場合でも、入札を実施する。

15.辞退届

本工事を辞退する場合は、令和3年7月2日までに株式会社西予まちづくりサービスまで提出する。

16.入札制度の合理化、適正化のため、入札辞退の自由が認められていることを申し添えます。

※ただし、入札辞退届の提出が必要となります。

以上

入札結果通知書(契約保証手続用)

落札者

_____(株) _____様

下記工事の入札において貴業者が下記のとおり落札された事を通知します。
なお契約につきましては、落札の通知を受けた日から7日以内に締結する事となっておりますので、この通知書をもって契約保証の手続きをお願いします。

記

入札日 令和3年7月9日

工事名 市道旧町地区407号線道路改良工事(第II期)

請負金額 ¥ _____ (税込)※内前払金額 ¥ _____

※前払保証事業会社の場合のみ記載

契約保証金 契約金額の10分の1以上。

履行期限日 令和3年11月30日

契約予定日 令和3年7月16日

※契約保証について

1.前払保証事業会社の保証を利用する場合

- ①この通知書は「工事代金一部前払決定申請書」の決定以前に、前払保証事業会社に上記工事における契約保証発行手続を依頼する際に使用できます。
- ②この通知書は事前に契約保証を依頼する為だけの文書ですので、「工事代金一部前払決定申請書」の決定がなされた後には、前払保証事業会社へ提出をお願いします。

2.金融機関の保証を利用する場合

- ①この通知書は契約書の締結以前に、金融機関に上記工事(業務)における契約保証発行手続を依頼する際に使用できます。(未対応の金融機関もありますので事前に確認して下さい)
- ②この通知書は事前に契約保証発行手続を依頼する為だけの文書ですので、契約書の締結後

には 金融機関へすみやかに契約書の写しの提出を願います。

3.その他の保証を利用する場合

- ①この通知書にて契約保証書の発行手続が可能かどうか、保証業者へ事前に確認して使用してください。

(契約申出日)

令和3年7月16日

発注者：株式会社西予まちづくりサービス代表取締役 馬場 一壽

■問合せ先 〒797-8501 西予市宇和町卯之町二丁目24番地 TEL:0894-89-1905